

令和4年自転車指導啓発重点地区・路線

【大磯警察署】



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

①国道1号

【選定理由】

- 大磯駅及び二宮駅を利用する通勤通学の自転車が多く走り、また休日には行楽地を目的としたサイクリング車も増加し走行速度も速く今後重大事故の発生が懸念される。
- 二宮交差点において、自転車利用者のルール・マナー違反が多く見受けられる。

②県道71号（秦野二宮）

【選定理由】

- 大型スーパーが点在する路線であり、買い物による自転車利用者が多い。
- 二宮駅までの自転車通勤者及び二宮高校生徒の自転車通学等で、特に朝の自転車利用者が集中していることから、自転車関係事故の発生が予測される。

①～②の地区・路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道走行時、歩行者を優先していない
- 前方の安全確認をしていない
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 2 商業施設等の出入口付近のすり抜け走行は危険！
渋滞車両横のすり抜け走行は、対向から右折進入して来る車両と重大な交通事故につながるおそれがあります。すり抜け走行せず**来るかもしれない運転**に心掛けてください。
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止して左右の安全確認を必ずしましょう。